

○内職や副業を探していたら・・・「確実に儲かる」話には要注意！

アイネスにはインターネットで購入した情報商材（※）に関する相談が寄せられています。「必ず利益になる」と書かれていたのに収入が得られない、また、「必ず〇〇になる」とうたった美容情報等の効果がないといったトラブルが目立っています。注意しましょう。

（※）情報商材・・・一般的にインターネット等を通じて売買する「情報」のこと

【事例】

インターネットで内職を探していて、「指示されたとおりに作業するだけで、確実に収入が得られる。」という情報商材を見つけた。返金保証があり、作業がうまくいかない時は返金されると思い、購入代金3万円を振り込んだ。しかし、作業には多大な時間がかかり実現不可能だと分かったため販売者に返金を求めたが、「返金保証の条件を満たしていないから返金できない。あなたのやり方が悪い。」と言われ、全く対応してくれない。

【アドバイス】

- ◎このような情報商材は購入するまで作業内容等が分からないことが多く、考えていたものと違うケースが見られます。「確実に儲かる」「自宅で簡単に収入が得られる」など利益が確実といった断定的な表現が多いようです。簡単に儲かる話はありません。情報商材の購入は、広告に注意して慎重に検討しましょう。
- ◎返金保証があっても条件を満たすのが非常に困難である場合や、条件を満たしていても販売業者が全く応じない場合もあります。契約する前にしっかり確認しましょう。
- ◎購入する前には、販売業者の連絡先等も確認しておきましょう。
- ◎疑問が生じた時やトラブルがおきた場合は、お住まいの市町村の消費生活相談窓口や県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）にご相談ください。

○中央省庁からの情報（国民生活センター）

各府省等ホームページの掲載情報から、消費者の生活にかかわる情報をお知らせします。

http://www.kokusen.go.jp/g_link/gyosei.html

○事故等原因調査の申出を受け付けています（消費者庁）

消費者の生命又は身体被害に関わる消費者事故等について、被害の発生又は拡大の防止を図るため、事故等原因の究明が必要だと思料する場合に、消費者安全調査委員会に対し、その旨を申し出て、事故等原因調査等を行うよう求めることができます。この申出は、消費者事故等の被害者だけでなく、個人、法人を問わず誰でも行うことができます。

<http://www.caa.go.jp/csic/action/index.html>

○消費者教育推進法が施行されました（消費者庁）

<http://www.caa.go.jp/information/index12.html>

○消費者教育ポータルサイト（消費者庁）

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

○地方消費者委員会を大分で開催しました（内閣府消費者委員会）

http://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/other/meeting1/006/oita_kaisai.html

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆最寄りの市町村の消費生活相談窓口 ↓URL

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/soudanmadoguchi.html>

☆県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付していません。

◇消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・相談電話：097-534-0999

◇消費生活特別相談

- ・受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・相談電話：097-534-0999

◇食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品の表示制度に関する質問など）

- ・受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・相談電話：097-536-5000

☆メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

- ・申込先 → iness.csm@pref.oita.jp（メルマガ専用アドレス）

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp

=====